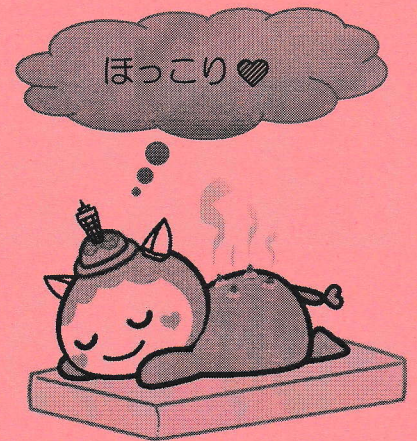


# 利用券は 75歳以上の市民の方でしたら どなたでも申請できます



※すでに申請済みの方、紛失された方への追加交付はできません。

## 高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券

**対象者** 75歳以上の藤沢市民（年度内に75歳を迎える方含む）

**交付枚数** 1人あたり年間3枚

**対象施設** 市指定の施術所 約140か所

**利用方法** 利用券1枚で、1回30分程度（3,000円分）の施術が自己負担なく受けられます。

※はり・きゅうについては、施術時間が前後する場合があります。

利用を希望される場合は、高齢者支援課（電話：0466-50-3571）へ。申請書（往復はがき）をご自宅へ送付いたします。

※各市民センター（藤沢市民センターを除く）の地区福祉窓口でも受付をしております。

### フレイルってなに？

フレイルとは、年齢を重ねて筋力、認知機能、社会とのつながりが低下した状態のことです。フレイルは早期に発見して、改善に向けて取り組めば、回復が見込めます。